

令和8年度

## 子育て支援イベントを応援！ いちごっこ地域活動応援事業補助金

こどもの自主的な活動を促すとともに、保護者同士の交流を図ることができる子育て支援イベントを実施する団体に、開催に必要な経費の一部を補助します。



### 1. 対象となる団体

次のいずれにも該当する団体とします。

- 鹿沼市民が主体となる子育てを支援する団体であること。
- 子育てイベントについて、他の補助金等の交付を受けていないこと。
- 市の団体運営補助金等の交付を受けていない団体であること。
- 政治的及び宗教的活動、営利活動を目的としている団体ではないこと。
- 市税に滞納がないこと。

### 2. 対象となる事業

市内で行う子育て支援イベントで、次のいずれにも該当するものとします。

- こどもの自主的な活動を促すとともに、保護者の交流を図ることができること。
- 子育て支援イベントにおける活動の中心が、概ね小学生以下のこどもであること。
- 1日当たり10人以上のこどもが参加すること。
- 参加者を特定の区域に限定せず、団体のメンバー以外にも呼びかけて実施すること。

### 3. 対象経費と補助率

- イベント前日準備及び開催当日の施設使用料……………100%
- PR経費……………100%
- 外部講師謝礼……………50%

※ 参加料等を徴収する場合は、その参加料等を対象経費の額から差し引くことがあります。

### 4. 交付額

最大20万円(千円未満切捨て)

- ※ 申込団体数により、交付額が減額となる場合があります。
- ※ 補助金は、原則として事業完了後に交付します。

### 5. 申込み方法

事前の申込みが必要です。次の期間内に電話等で子育て支援課にお申込みください。

**【事前申込期間】** 令和8年3月23日(月曜日)から令和8年4月3日(金曜日)まで

- ※ 上記期間終了後は、市の予算に余裕がある場合に受け付けます。イベントの実施前にご相談ください。
- ※ 申込み後、申請書類等を提出していただきます。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

市ホームページ



鹿沼市役所 こども未来部 子育て支援課(市役所2階④番窓口)  
電 話: 0289-63-2160  
MAIL: kosodate@city.kanuma.lg.jp

